画像診断の いま

> Scene Vol. 6

死因不明社会との訣別に向けた現状と課題

## 6. 法医解剖と Ai の理想とする関係

橋本

美作宗太郎 秋田大学大学院医学系研究科法医科学講座 **学** 秋田大学大学院医学系研究科放射線医学講座

一般的に法医解剖(ここでは主に司法 解剖について述べる)は、嘱託機関(主に 警察) などからの限られた情報を頼りに、 まず外表所見を記録し、皮下軟部組織所 見, 体腔内所見, 諸臓器所見と進み, 必 要に応じて背面や四肢も切開して、死因、 死後経過時間, 損傷, 疾病, 薬物などの 嘱託事項を鑑定する。もちろん、肉眼解 剖所見に加えて、症例によって諸臓器の 組織検査、体液サンプルなどからの血液 型検査. アルコール検査. 薬毒物検査. 感染症検査、生化学検査、プランクトン 検査などの必要な諸検査も行い、総合的 な判断がなされている。これは、法医解剖 が死因究明という目的のみならず. 将来 的な裁判などにおける科学的証拠の提示 という点から見ても、重要な役割を担っ ていることによる。

近年、Aiが死因究明の手段として導入 されつつあり、本学でも法医解剖前にCT 撮影をすることにより、法医解剖の流れに 若干の変化をもたらした印象がある。本 稿では、「法医解剖とAiの理想とする関係」 について、本学のシステムを紹介しながら 述べることとする。

## 秋田大学のシステム

本学では、2010年4月に、法医解剖 施設内に死体専用のCTを導入し、法 医解剖になるほぼ全例についてCT撮影 を行っている。本学における法医解剖に 付随した画像検査の流れは、以下のよう になっている。

- ① 法医解剖依頼:執刀開始約2時間以 上前に、県警などから法医科学講座 に法医解剖依頼の連絡がある。
- ② 死体搬入:執刀開始30分~1時間前 に, 法医解剖室に死体が搬入される。
- ③ CT・歯科パノラマX線撮影:死体 搬入後, 直ちに CT 撮影 (基本的に 全例)と歯科パノラマ X 線撮影(必 要症例のみ)を施行する。
- ④ 画像送信:撮影したCT画像を本学 附属病院放射線科へ送信し. 同時に 読影依頼の連絡をする。
- ⑤ 法医解剖・読影:法医解剖開始とと もに、平日日中は放射線科医がリア ルタイムで読影し、 法医解剖室へ電 話連絡および読影レポート作成。休 日・夜間は放射線科医が翌日以降に 読影し、読影レポートを作成する。
- ⑥ 結果説明: 法医解剖終了後, 解剖 結果を説明する際に、読影レポート が完成していれば結果説明に加える。 画像検査の撮影については、本来は 診療放射線技師などの専門職員が担当 することが望ましいが, 法医解剖は休日 や夜間に依頼されることもあり、交代で 複数の診療放射線技師を雇用する余裕

はないため、現時点では法医解剖を担当 する法医科学講座教員が撮影も行って いる。ただ、詳細な撮影条件の調整, 画像処理や画像保管のことまで考えると. 法医科学講座教員だけで対応していく ことは困難な面もあり、 将来的には診療 放射線技師などの参入が必要になると 思われる。また、読影については、本学 では放射線医学講座の全面的な協力の 下、CT画像はほとんどの症例で放射線 科医の読影を受け、必要に応じて法医 解剖中に電話連絡で主要所見のコメン トをいただき、また、読影症例はすべて 読影レポートを作成していただいている。 法医解剖執刀医は、CT撮影直後(執 刀直前)に全身のCT画像を見て大まか な疾患・損傷などを確認し、法医解剖 中に放射線科医からの主要所見のコメ ントを受け、さらに法医解剖後に読影レ ポートを読むことにより、複数回のCT 画像と解剖所見の比較をする機会を設 けている。また、月に1回のペースで法 医CT カンファレンスを行い、両講座の 教員に加えて、警察医、県警職員、研 修医、学生などとともに、CT画像と法 医解剖所見の比較・検討を行っている。

## 法医解剖における CTの位置づけ

前述のように、従来の法医解剖におい ては当該死者の病歴は不明のことも少な くなく (解剖開始時には身元不明の場 合さえある)、全身のどの部位にどのよ うな疾患・損傷が隠れているかもまった